

令和3年度 再評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	淀川水系恩智川引谷通常砂防事業	
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06-6944-9302）	
事業箇所	東大阪市上石切町	
再評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業採択後5年間を経過した時点で未着工 ・総事業費の大幅な変更 	
事業目的	本溪流では平成25年9月の台風で山腹崩壊が発生し、溪岸・溪床の浸食が著しいことから、土石流の発生による災害より府民の生命・財産を守るため砂防堰堤を整備し人家399戸、鉄道、市道を保全する。	
事業内容	砂防堰堤工 1基（3基） 堤高 11.5m（14.5m）	
事業費 （ ）内の数値は 事前評価時点のもの	全体事業費：約4.0億円（約9.5億円）〔国：2.0億円、府：2.0億円〕 （内訳）調査費等約 0.3億円（約0.6億円） 用地費 約 0.4億円（約0.5億円） 工事費 約 3.3億円（約8.4億円）	【工事費の内訳】 砂防堰堤工 約8.4億円
事業費の変更理由	事前評価時点では、古い地形図をもとに対策工の検討を行ったため、砂防堰堤3基の整備による地先の安全性を確保することとしていたが、現地測量により現地及び上流の詳細な地形を把握し、詳細設計を行ったところ、堰堤位置および規模を見直すことによって、砂防堰堤1基の整備で所定の整備率を満足することが判明したため。	
維持管理費	除石費用・流木除去費用（50年間） 約0.6億円 （近年の維持管理の実績を基に算出した）	

2 事業の必要性等に関する視点

	事前評価時点 H27	再評価時点 R3	変動要因の分析
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	本溪流は人家戸数399戸、鉄道、市道などを保全対象にする土石流危険溪流であり、溪岸・溪床の浸食が著しいことから、今後の降雨による土石流発生の危険度が高い。 〔災害発生の危険度〕 本溪流では平成25年9月の台風で山腹崩壊が発生し、流域の荒廃が著しく進んでいることから危険性が高い。 〔保全対象〕 ・人家399戸 ・鉄道 778m ・市道 3,358m	本溪流は人家戸数399戸、鉄道、市道などを保全対象にする土石流危険溪流であり、溪岸・溪床の浸食が著しいことから、今後の降雨による土石流発生の危険度が高い。 〔災害発生の危険度〕 本溪流では平成25年9月の台風で山腹崩壊が発生し、流域の荒廃が著しく進んでいることから危険性が高い。 〔保全対象〕 ・人家399戸 ・鉄道 778m ・市道 3,358m	前回評価時から変化なし
地元の 協力体制等	市から強い要望があり全面的な協力を得ている。		
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	【効果項目】 ・資産被害抑止効果 ・人身被害抑止効果（逸失利益） 【分析結果】 ・B/C=29.60 B=242.99億円 C=8.21億円 【算出方法】 国土交通省水管理・国土保全局砂防部「砂防事業の費用便益分析マニュアル」（平成24年3月） 【受益者】 土砂災害警戒区域内住民	【効果項目】 ・資産被害抑止効果 ・人身被害抑止効果（逸失利益） 【分析結果】 ・B/C=54.06 B=226.43億円 C=4.19億円 【算出方法】 国土交通省水管理・国土保全局砂防部「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」（令和3年1月） 【受益者】 左記に同じ	・土石流費用便益算定マニュアルの改定に伴う変更 ・事業費の見直しに伴う変更
事業効果の 定性的分析 （安全・安心、活力、 快適性等の有効性）	[効果項目] 対策施設の整備により、土石流危険溪流の安全性が飛躍的に向上する。 [受益者] 土石流危険溪流被害想定区域内住民		

	事前評価時点 H27	再評価時点 R3	変動要因の分析
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	① H28 年度 ② H30 年度 ③ H32 年度	①H28 年度 ②R6 年度 ③R9 年度	事業用地の境界確定について、 地権者との協議による遅延。
<進捗状況>	—	<ul style="list-style-type: none"> ・全体 7% (0.3 億円／4.0 億円) ・用地 0% (0 億円／0.4 億円) ・工事 0% (0 億円／3.3 億円) 	
事業の必要性等に関する視点	土地の境界確定に伴い、地権者との協議が難航しており着工が遅れているが、事業の必要性については変わらないため、継続する。		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点	事業用地における地籍混乱の解消に時間を要しているが、市の対策要望も非常に強く、境界確定について市と協力体制を構築し実施しており、進捗が見込まれる状況であることから事業は継続する。
--------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	本溪流において、土石流から人家等を保全するためには、砂防堰堤工による対策以外の工法は無い。
---------------------	---

5 特記事項

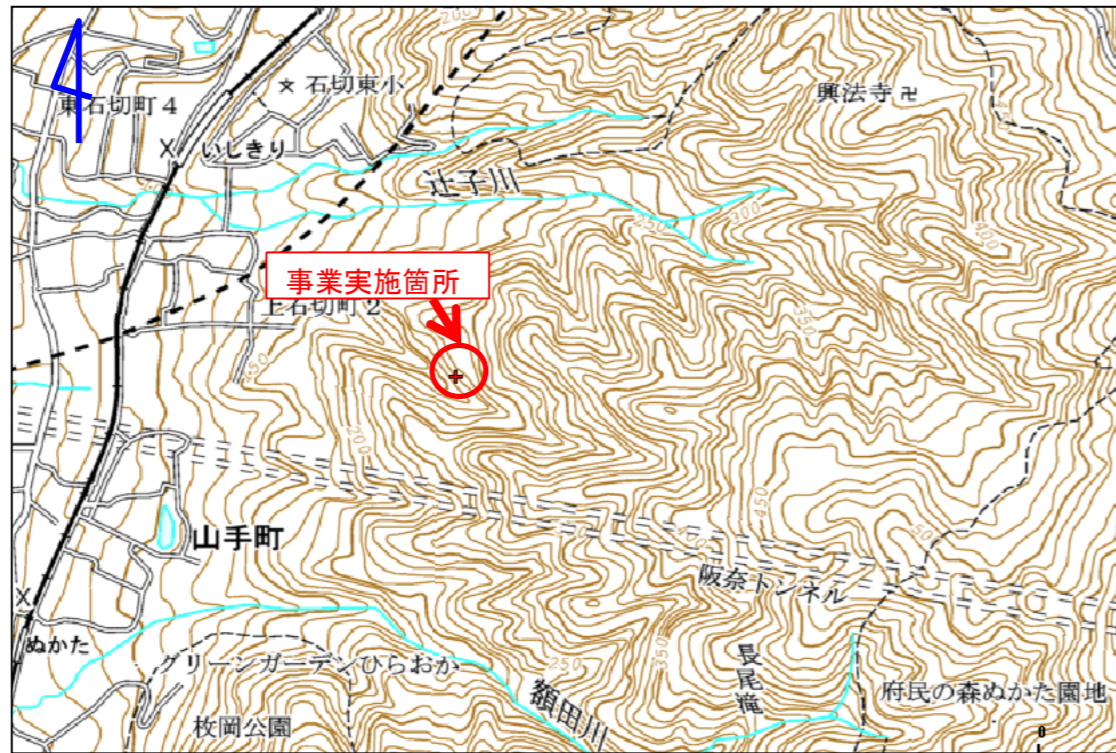
自然環境等への影響とその対策	砂防堰堤の施工において樹木の伐採を伴うが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。 また、砂防堰堤が完成すれば、溪床・溪岸の浸食が防止されるため、堆砂敷より上流の樹木を保全できる。
事前評価時の意見具申（付帯意見）と府の対応	—
上位計画等	・大阪府都市基盤整備中期計画[R3.3]
その他特記事項	本事業によるハード対策に加え、ハザードマップの作成・土砂災害警戒情報・防災訓練などのソフト対策による住民の安全・安心の充実に努める。

6 評価結果

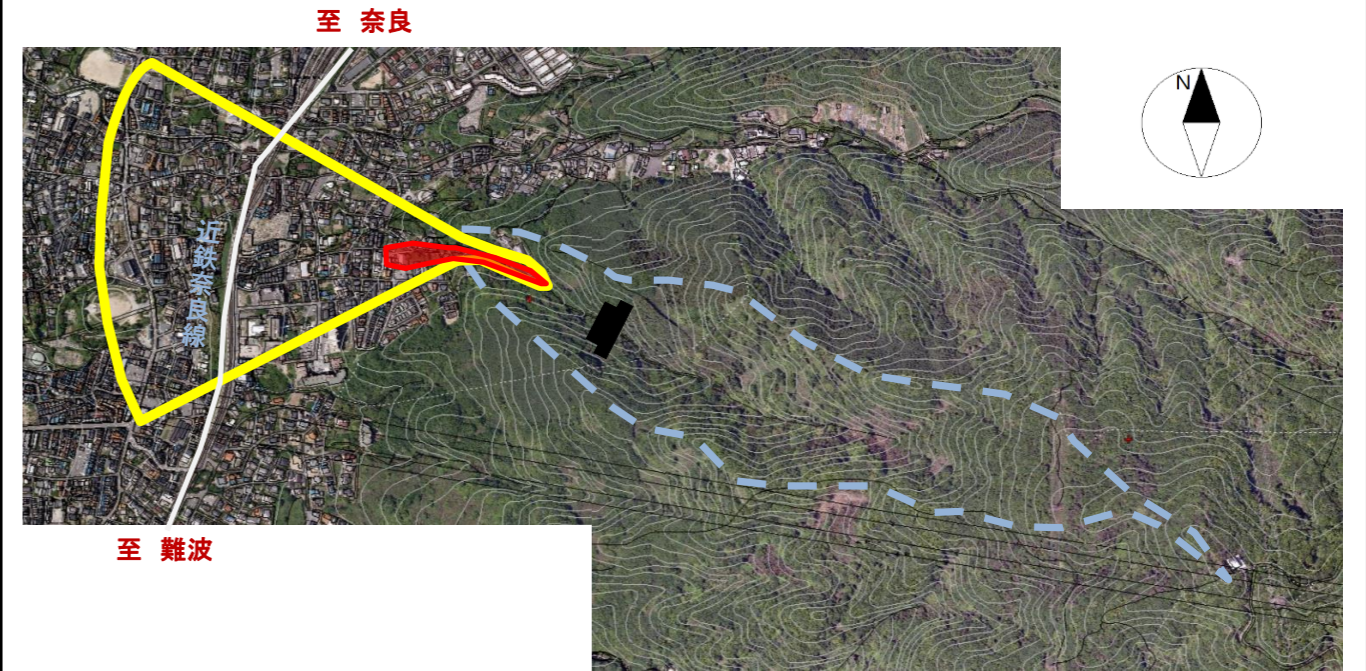
評価結果	<p>○事業継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・境界確定が難航しているが、市からの対策要望が強い溪流であり、事前評価時点から事業の必要性についても変わっていない。 ・保全対象も多く土砂災害発生時には甚大な被害が想定されている。 <p>以上の理由から、事業を継続する。</p>
------	---

令和3年度 事前評価 (恩智川引谷砂防事業)

事業箇所図



平面図



凡例	警戒区域
流域	特別警戒区域

【保全対象】
 人家: 399戸
 鉄道: 778m
 市道: 3, 358m

現況写真



山腹の崩壊



標準断面図

